

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	66,952,593	流動負債	152,345
現金預金	66,930,349	未払金	152,345
立替金	22,244	仮受金	0
仮払金	0	負債合計	152,345
前払費用	0	(純資産の部)	
固定資産	0	その他	66,800,248
長期前払金	0	純資産合計	66,800,248
資産合計	66,952,593	負債・純資産合計	66,952,593

## 損益計算書

(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>(経常損益の部)</b>		
<b>経常収益</b>		
1 受取会費収益		
賛助会員会費	1,300,000	
2 事業収益		
国際会議剰余金	0	
3 補助金収益		
助成金	0	
4 寄付金収益		
受取寄付金	0	
5 財務収益		
受取利息	1	1,300,001
<b>経常費用</b>		
1 事業費用		
国際会議開催事業運営給付金	673,212	
2 管理費用		
会議費	0	
交通費	774	
通信費	3,992	
サーバー費	145,329	
事務局費	498,411	
選奨費	148,300	
雑費	124,357	
租税公課	10,000	1,604,375
<b>経常利益</b>		<b>△ 304,374</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>△ 304,374</b>
法人税、住民税及び事業税		70,000
<b>当期純利益</b>		<b>△ 374,374</b>

**2021年度 収支計算書**  
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異	備 考
<b>I 収入の部</b>				
1 会費等収入				
賛助会員会費	1,000,000	1,300,000	△ 300,000	
3 補助金収入				
助成金収入	0	0	0	
4 寄付金収入				
国際会議剰余金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
5 財務収入				
受取利息	12	1	11	
<b>当期収入合計</b>	<b>1,000,012</b>	<b>1,300,001</b>	<b>△ 299,989</b>	
<b>II 支出の部</b>				
1 事業費				
国際会議開催事業運営給付金	5,000,000	673,212	4,326,788	
予備費	5,000,000	0	5,000,000	
2 管理費				
会議費	250,000	0	250,000	
交通費	300,000	774	299,226	
通信費	5,000	3,992	1,008	
サーバー費	170,000	145,329	24,671	
事務局費	550,000	498,411	51,589	
選奨費	200,000	148,300	51,700	KUM賞
雑費	150,000	124,357	25,643	倉庫代、銀行手数料等
租税公課	13,000	10,000	3,000	登録免許税
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	法人住民税
<b>当期支出合計</b>	<b>11,708,000</b>	<b>1,674,375</b>	<b>10,033,625</b>	
<b>当期支出差額</b>	<b>△ 10,707,988</b>	<b>△ 374,374</b>	<b>△ 10,333,614</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>67,174,622</b>	<b>67,174,622</b>	<b>0</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>56,466,634</b>	<b>66,800,248</b>	<b>△ 10,333,614</b>	

# 監査報告書

2022年4月9日

一般社団法人ディスプレイ国際ワークショップ  
会長 面谷 信 殿

監事 石井 啓二



監事 小南 裕子



私は、一般社団法人ディスプレイ国際ワークショップの2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の事業期間の業務について監査を実施し、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

## 1. 監査の方法およびその内容

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事および事務局からの事業の報告を聴取し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告書並びに会計帳簿等を閲覧し、計算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書、収支計算書の監査を実施しました。

## 2. 監査結果

- (1) 事業報告の内容は、法令および定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況等を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務に関し、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はないことを認めます。

以上